

新潟県

平成元年

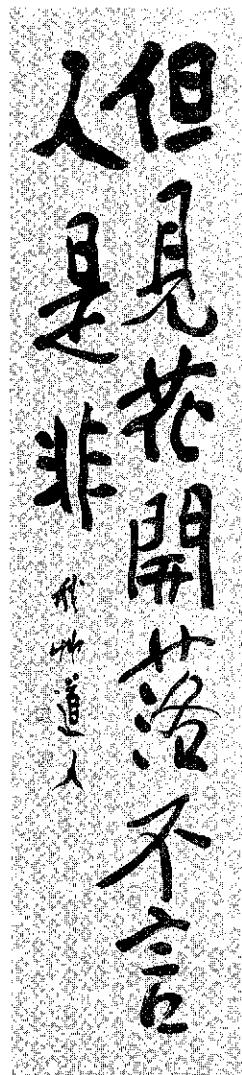
公民館月報

5月

第 435 号

社会教育法施行40周年記念特集

公民館の回顧と展望 —その2—



会津八一「漢文」

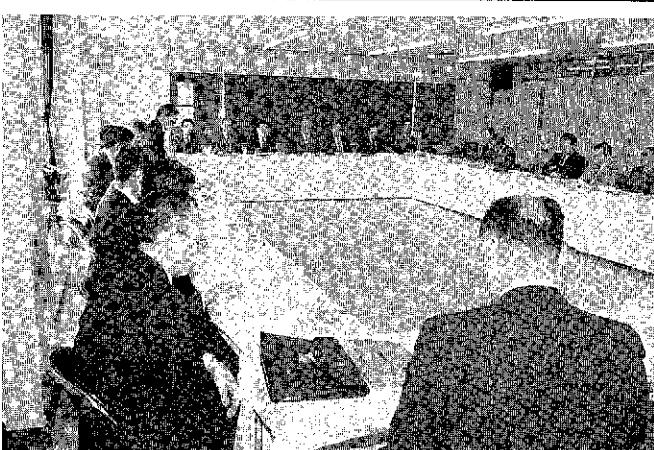
1953年頃

134.0×30.5cm

紙本・輪装

新潟県美術博物館所蔵

但(た)だ花の開落を見て人是非を言わづ
秋艸(そう)道人・会津八一(1881-1956)は新
潟市の生んだ東洋文化史研究の泰斗であり歌
人。戦後は郷里で孤高の生活の一方、独特的
書風を築いた。



第1回評議員会開催

厳しい予算事情のもと

平成元年度の事業開幕

四月二十五日(火)、新潟市中央公民館を会場に、平成元年度第一回評議員会が開催された。昭和六十三年度の会務報告並びに歳入歳出決算見込の承認案件、役員補充、平成元

年度事業計画並びに予算案の審議、第40回新潟県公民館大会細則が審議された。評議員会終了後、会場を移し、会費持ちによる懇親会を開催した。折り悪しく所用のため評議員会に臨席を戴けなかつた県社会教育課長西尾典真氏もかけつけてくだ

さり、来賓四氏を交えての親しい懇親の会を持ち散会した。

出席評議員は三十三名、二名欠席、代理出席四名。来賓に県社会教育主事関吉彦氏、下越教育事務所社会教育課長関川経雄氏、同社会教育主事菊池三男氏を

1、昭和63年度会務報告並びに歳入歳出決算見込について、報告のとおり承認
2、役員の補充については、年度末人事異動で退職・転任された副会長・理事・監事の五氏の後任についてなされたもの。副会長(中越地区公連会長近藤善彦氏退職)については五月十一日開催予定の中越地区公連会議において選任される同公連会長を自動的に当連合会の副会長に選出することとなつた。

木下会長は開会のあいさつに立ち、「今年度は社教法施行四十周年の年であり、温故知新記念大会を迎える節目の年である。本県公連でも、県公民館大会の四十四回に立つて、立派に開催された。それにもかかわらず、一方では、財政事情の厳しさから、一層の自助努力を強いられる年もあるので、全公民館関係者の特段のご協力をお願ひしたい」と力説された。このあと、来賓紹介があり、議長に「あと、来賓紹介があり、議長に」と力説された。このあと、来賓紹介があり、議長に

歳入減	二、五四、七五円
今年度総額	二、七六、七三円
前年度総額	三、一四、九四円

(以上県公民館大会において表彰)「優良公民館表彰」「優良公連審査委員ならびに非常勤公民館職員表彰」(以上全国公民

年勤続職員表彰)

例年行っている「優良公民館表彰」(公連審査委員ならびに非常勤公民館職員の永年勤続表彰)

の推薦について

。表彰基準の周知と表彰候補者の推薦について

3、平成元年度の重点目標並びに歳入歳出等案の審議は、執行部原案のとおり万場一致で可決された。なお、歳入予算の特色は次のとおりである。(重点目標と事業計画は三面を参照されたい)。

4、平成元年度事業の幕開けとなりました。

以上の審議案件のすべてが、異議なく、円滑裡に可決され、平成元年度事業の幕開けとなつた。

ことにしておいたので、承知願いたい。以上の審議案件のすべてが、異議なく、円滑裡に可決され、平成元年度事業の幕開けとなつた。

泉市公民館長)、本間俊一氏(畠野町公民館長)がそれぞれ、評議員会の同意を得て会長から委嘱された。

なおこれらの諸氏の任期は、前任者の残任期間である。

いささかわら

監事(能生町公民館長高野徹雄氏退職)については、上越地区公連から推薦のあった能生町公民館長利根川是義氏が選出された。

理事については、阿部孝氏(新

井市公民館長)小林静司氏(五

要項は別掲)。

5、事務局職員の「服務等に關

する規定」の一部を補足し、県

府職員並みに四週六休制を実施することとした。したがって、以

後第二・第四土曜日を閉庁する

こととしたので、承知願いたい。

以上の規定のすべてが、

異議なく、円滑裡に可決され、

平成元年度事業の幕開けとなつた。

ことにしておいたので、承知願いたい。

以上の規定のすべてが、

異議なく、円滑裡に可決され、

平成元年度事業の幕開けとなつた。

ことにしておいたので、承知願いたい。

以上の規定のすべてが、

異議なく、円滑裡に可決され、

平成元年度事業の幕開けとなつた。

ことにしておいたので、承知願いたい。

の

する規定」の一部を補足し、県

府職員並みに四週六休制を実施

することとした。したがって、以

後第二・第四土曜日を閉庁する

こととしたので、承知願いたい。

以上の規定のすべてが、

異議なく、円滑裡に可決され、

平成元年度事業の幕開けとなつた。

ことにしておいたので、承知願いたい。

以上の規定のすべてが、

異議なく、円滑裡に可決され、

平成元年度事業の幕開けとなつた。

ことにしておいたので、承知願いたい。

以上の規定のすべてが、

異議なく、円滑裡に可決され、

平成元年度事業の幕開けとなつた。

の

社会教育法の大幅改正

昭和三十四年四月に社会教育法の大改正が行われた。全国公民館連絡協議会(その後全国公民館連合会と改称したことも合わせ以下全公連という)の事前の強力な交渉により、公民館基準の設定、主事の職制と研修、運営審議会の共通設置、審議会委員に報酬支給禁止の解除、国庫補助を施設費にも拡大することなどである。

記念特集 展望 その2

石井耕一

は第40回県公民館大会、明年は新る。この節目の年に当り、昔を知顧と展望をしていただきたい。

この一部改正法案は国会審議で大きな政治問題になった。改正に対する反対意見は、社会教育会議未了になり、次の国

法案は昭和三十三年の第三十

国会で審議未了になり、次の国

会に再提案された。期間が長引いたので一層反対運動が広がった。反対は野党だけでなく、急先峰の社会教育学会、日本青年団体協議会をはじめ六十余団体になつた。全公連は先頭に立つて改正案を支持していた。

当時の全公連会長は八幡市守田道隆氏で、新潟県公連会長の丸山直一郎、県議会議長は全公連の副会長であった。県公連の副会長だった私は会長代理でも全公連の会議に出ていた。

法案は再開国会に提出され

た。昭和三十四年一月二十日総理官邸で、橋本龍太郎前運輸相の父橋本龍伍文相、衆参議員六人、全公連、都道府県公連役員七十二人で公民館振興懇話会を開いた。法案成立を図る大集会を総理官邸で開いたのは異例なものに、どの新聞も書かなかつた。

同じ日社会教育関係十八団体が

育主事講習を文部大臣が行うこ

と、社会教育委員が青少年教育に助言、指導を行うのは教育の中立性を危うくする。社会教育関係団体に補助金を出すことは統制的支配、または干渉につながり、公の支配に属しない教育規定に反する、というようなものであつた。

法案は昭和三十三年の第三十

国会で審議未了になり、次の国

会に再提案された。期間が長引いたので一層反対運動が広がつた。反対は野党だけでなく、急先峰の社会教育学会、日本青年団体協議会をはじめ六十余団体になつた。全公連は先頭に立つて改正案を支持していた。

当時の全公連会長は八幡市守田道隆氏で、新潟県公連会長の丸山直一郎、県議会議長は全公連の副会長であった。県公連の副会長だった私は会長代理でも全公連の会議に出ていた。

法案は再開国会に提出され

た。昭和三十四年一月二十日総理官邸で、橋本龍太郎前運輸相の父橋本龍伍文相、衆参議員六人、全公連、都道府県公連役員七十二人で公民館振興懇話会を開いた。法案成立を図る大集会を総理官邸で開いたのは異例なものに、どの新聞も書かなかつた。

この社会教育法改正是最も大きな意義あるものとしては、公民館の設置及び運営基準を設けられた。市といつても広い二十市の中で一館しかないのが五市ある。ここには合併前に二十五町村があり、いずれも公民館があつた。市といつても広い二十市の中で一館しかないのが五市ある。柏崎市は計画的に進めて既に二十館の整備を終わつていて。こういう市町村はほかにもある。

社会教育法の大幅改正は第二十三条の二を新設し、その規定に基づき、昭和三十四年十二月二十八日文部省告示で示された。

婦人団体は参加していない」と注記していた。

三月三日の参議院の公聴会に守田会長が公述人として出席し、三月三十日の衆議院文教委員会に参考人として丸山副会長が出席し、法案に賛成意見を述べた。特に丸山副会長の意見が堂々としていたので「あれはどういう人か」という委員のさやきが聞こえた。

こういう問題ではとかく学者・進歩的文化人と称する人たちが反対するものである。このときも山本敏夫慶應大教授、星野安二郎東京芸大助教授、有名な評論家田中寿美子、中島健蔵両氏が反対した。最も補助金の欲しい青年団代表の青年団体協会長が、理屈を並べて反対しておなかしかつた。

こうした経過の詳細は、昭和五十一年に全公連が発行した「全公連二五年史」に載つていて、昨年度の新潟県の公民館統計を見ると、公民館は三八四館である。最も少なくなった昭和三十四年の二五〇館より一三四館増加しているが、最も多かつた昭和二十六年の四〇四館よりもお二〇館少ない。

大な面積の農山村地帯がある。一館だけの町村も多い。栗島浦村のような小村は別として、小学校一校だけという町村はなたことであると思う。この基準は第二十三条の二を新設し、その規定に基づき、昭和三十四年十二月二十八日文部省告示で示された。

その設置基準は「当該市町村又は中学校の通学区域、人口、人口密度・地形、交通条件、社会教育関係団体の活動状況等を勘査して、当該市町村の区域内において、公民館の事業の主たる対象となる区域を定めるものとする」となつていて、さらに昭和三十五年二月四日社会教育局長通達には「市にあつては中学校の通学区域、町村にあつては小学校の通学区域」を標準とし、市における農村地帯、市街地の密集地帯などは実情により、要するに住民の使用の利便を考慮して公民館を設置することを促している。これに照して実体はどうだろうか。

国土総合開発法に基づき政府が全国総合開発計画、都道府県もそれぞれ総合開発計画を立てている。それに準じ昭和四十二年の地方自治法の一部改正で、市町村は議会の議決を経て基本構想を定め、計画的な行政執行に当たることになつていて。それにより公民館設置計画を組み入れてほしい。私は公民館関係の會議で何回かこのように言った。

社会教育法施行40周年 公民館の回顧と

全国公民館連合会副会長
元本会会長

社会教育法施行40周年、本会にとつても、今年渋谷県公民館連合会創立40周年の記念すべき年である。数少ない人となった石井耕一氏から公民館の回

る。
草案は数回中間報告し、これ
を公民館全国大会に発表して広く意見を聞いた。地区別協議会
にもかけた。

社会教育法第五章公民館につ
いては、二十一か条の基本的事
項が示されているだけである。
それを基本とし、公民館の時代
的意義と理念、総合行政の中の
位置づけ、設置・運営の実際に
わたって詳記したのがこの指標
である。

今後の指標

今の公民館長以下職員の大部
分はその後に就任したと思う
が、この指標を読んでほしい。
当時の公民館に全部備え付けて
あるはずだが、全公連では昭和
五十七年に総集版を再版した。
残部が全公連事務局にある。

「今日的指標」とあるが、時
代が大きく変化進展したので、
昭和五十九年第五次専門委員会
で「生涯教育時代に即応した公
民館のあり方」を策定した。こ
れは前の指標を全面的に改訂し
たものでないから、併せて読ん
でほしい。

全公連が昭和三十九年に準備
に着手し、昭和四十年に専門委
員会を設置し、三年間にわたり
重要な公民館の指南書である。

専門委員は大学教授七人、教
育行政家二人、評論家二人で構
成し、社会教育や公民館の実務
者五人が幹事として参加してい
る。

即した多様な活動のあるのは当然である。望むのは、基本を忘れて発想のユニークに突っ走らないよう注意してほしいことである。

青空公民館から 新築公民館へ

看板公民館、青空公民館と言
われていた時代から、公民館は
文字どおり「やかた」のあるこ
とが要件であった。全国優良公
民館の大団表彰は昭和二十
三年から始つており、審査基準
に施設が重要視されていた。
新潟県では昭和二十四年の第
二回に山辺里村公民館(現村上
市)が表彰されている。ここには新築された八十六坪の建物が
あつた。今なら小さな分館か大き
な自治公民館の程度だが、當時新築の建物とすることに敬服する。

第三回表彰は直江津町公民館
で、商工会議所の旧館を転用し
たものである。

第四回は私が兼務の公民館長
をしていた葛塚町公民館である。
これは私と同年の初代公連町長八田健吉君との合作であ
る。

施設整備進む

戦後の青年団再建に当たった
際の多様なことが分かる。学校
教育のように施設基準の枠があ
り、学習指導要領のあることと違
うから、公民館は地域の実情に

持つていないので詳しいことは
分からぬが、その基本は市町
村財政であり、これを助長した
のは国庫補助金である。

国庫補助金は昭和二十五年度
の三六〇万円から始まり、逐次
増額されて昭和四十五年度には
四八〇万円になり、以後毎年大
幅に増築され、昭和五十二年度
には一二七億七六〇〇万円にな
った。

これは全公連の努力が基本で
あるが、公民館振興国會議員懇
談会と公民館振興市町村長連盟
とのバックアップが大きな力にな
っている。

公民館振興国會議員懇談会は
昭和三十九年三月に発足した。
現在の会員は十八人で、大部分
が大臣経験者であり、文相経験
者が七人いる。新潟県の稻葉修
元文相、西岡武夫現文相も会員
である。

公民館振興市町村長連盟は昭
和四十四年十二月に発足した。
連盟は全公連と毎年公民館研究
会、振興大会を共催し、予算
陳情を行っている。

施設費国庫補助金は昭和五十
三年度から六十二年度まで毎年
減ってきた。これは政府の財政
窮屈によるものもあるが、市町
村の建築計画の減少が原因でも

ある。基準どおり公民館を設置するなら、需要はまだ大きいはずである。

公民館の政治力

これから私の獨得の公民館論を展開する。

「公民館の政治力」ということはあまり使われない。公民館は政治力をもて、と主張するのではないが、公民館の消長の歴史を回顧すると政治の影響を受けていることが多い。公民館は政治力を發揮する必要のある場合が幾度かあった。

私は昭和三十五年度末に公民館から離れ、昭和四十八年に県公連会長になって県公民館大会や全国大会の分科会などの討議で気になつたのは、公民館に対し理事者の理解がない、という発言の多いことであつた。

そういえば、私が県公連会長に引き出されたこともそうしたことに関係する。

県市長会、県町村会、県庁地方課で構成する法令外負担金審査委員会が、県公連の市町村分担金を八十万円に抑えていて、事務局職員の給与費にも足りない。これを打開するために市長を会長にしたい、というのが理由である。

私は早速審査委員になつて審査方針の改正意見を述べた。

これは百を超える原単位団体の分担金を規制する目的で、それなりの成果をあげていた。しかし、規制は抑えることで、予算額の大部分が飲食費という団体があるから大幅に削つてもいい。公益上有益な団体は大幅に増額を認め、これは規制ではなく規正と解釈すべきである。

この意見が認められ、県公連の分担金は毎年大幅な増額となり、七年で四倍になった。

これで私の任務は終わったので、関東甲信越静代表で全公連の理事から副会長に推されていたので、県公連会長が長くなつた。引続き留任の意向を振り切つて会長をやめ、全公連理事の失格となつたが、定款によれば、関東甲信越静代表で全公連の理事から副会長に推されていたので、県公連会長が長くなつた。引続き留任の意向を振り切つて会長をやめ、全公連理事の失格となつたが、定款によれば、関東甲信越静代表で全公連の理事から副会長に推されていたので、県公連会長が長くなつた。

社会教育法に公民館長は必置であり、文部省告示の基準に公民館長は専任になつていている。といたので、県公連会長が長くなつた。引続き留任の意向を振り切つて会長をやめ、全公連理事の失格となつたが、定款によれば、関東甲信越静代表で全公連の理事から副会長に推されていたので、県公連会長が長くなつた。引続き留任の意向を振り切つて会長をやめ、全公連理事の失格となつたが、定款によれば、関東甲信越静代表で全公連の理事から副会長に推されていたので、県公連会長が長くなつた。

新潟県公民館誌に「創生期の県公連を語る」という座談会の記事がある。見附の公民館長であった丸山直一郎氏が県公連会長となり、全国から注目される。住民のニーズに応じて、と云ふが、求めているものだけ提供してはいけないのでない。二十一世紀を展望し、住民の声のないこともその必要を見出して学習活動を開拓しなければならないのである。

市町村職員の館長にするなら、部課長の中から一級の最適任者を当てるべきである。部外からの嘱託するのも方法である。その場合も小中学校長以上の実力者を当てるべきである。

全国的にみると、今も市町村地方交付税ではその給与額をあげている。小中学校長はその上長や助役、または議会議員が館長を兼務しているところがある。一般職の職務を特別職員が兼務することには違法性があるが、それを承知でいるのである。

公民館主事も重責

私は提言する。公民館長は小学校は子供に教えるところであり、教えるに学習指導要領があり、教科書がある。

公民館は高度化した社会の、高学歴の住民の学習の場である。住民のニーズに応じて、と云ふが、求めているものだけ提供してはいけないのでない。二十一世紀を展望し、住民の声のないこともその必要を見出して学習活動を開拓しなければならないのである。

市役所、町村役場と公民館との人事交流に批判的な公民館主事がいる。公民館へやられるの

は島流しに逢うようなものだ、

という声があり、公民館で一生懸命にやつていたら役場へ取られ

れた、と聞いたこともある。

私は最も優秀な職員を公民館へやつていたから、公民館は出

世コースだ、と言われた。多く

の事務を経験して視野を広くす

るために人事交流をやつた。

公民館の仕事は難儀だが、働

きがいのある光榮の職場にしな

ければならない。それには市町

長と教育長との理解と連携、

公民館主事の努力が必要であ

る。

(完)

第40回新潟県公民館大会開催要項

1. 趣旨

生涯学習時代における社会教育施設としてクローズアップされている公民館は、今こそその役割を十分に発揮されなければならない。

このときにあたり、県下各地からの関係者を迎えて、公民館が歩んできた40年を振り返って、先人の業績を学ぶとともに、新しい時代に対応した活力溢れる公民館を創造するための記念大会とする。

2. 主 催

新潟県公民館連合会、中越地区公民館連絡協議会、長岡市公民館運営研究会

3. 共 催

新潟県公民館振興市町村長連盟、新潟県教育委員会、長岡市、長岡市教育委員会

4. 主 管

長岡市中央公民館

5. 後 援 略

6. 期 日 平成元年7月7日(金)

7. 会 場 長岡市立劇場

8. 参加者

公民館長・職員、公運審委員、社会教育関係者、公民館利用者

9. 大会主題

「公民館の今日的課題とその解決への方策」

10. 日 程

	9:00	10:00	10:40	12:10	13:30	15:00	15:30
受 付	開会式 表彰式	パネル討論 『明日の公民館 を語る』	星 食 アトラクション	記念講演	閉会式		

11. 内 容

(1) パネル討論

討議題 「明日の公民館を語る」

登壇者 前柏崎市中央公民館社会教育指導員 德間助夫

長岡市子ども会連絡協議会理事 多田隆三

北魚沼郡川口町立木沢小学校教頭 小野庸子

長岡市財務部資産税課家庭第一係主任 小林卓子

司会 中魚沼郡川西町千手小学校校長 佐藤威美

(2) 記念講演

演題 「いま、世界の中の日本」

講師 NHK解説員 田畠彦衛門

12. 参加費

1,700円(据え置き 昼食代 大会資料)



会場となる長岡市立劇場

第40回県公民館大会準備進む

内容豊富な記念大会を用意

七月七日、長岡市立劇場を会場に

社会教育法施行の昭和24年にいち早く公民館大会を開催、今は40回目を迎える節目の年。主管の長岡市中央公民館では内容豊富な記念大会にすべて急ピッチで準備を進めている。

豊富な内容とは、まず、これまでの39回の各大会の様子を「県公民館月報」の抜粋復刻による記念資料の作成。記念講演には田畠彦衛門氏(NHK解説員)

委員による「現在の問題」を、パネル討論ではこの道の泰斗五氏による21世紀へ向けての公民館の夢が語られるものである。主管では、「広い会場安い参加料」による「地域住民とのふれあい」を大切にし、地域に根ざした公民館をモットーに、地道に地域課題を把握につとめ、二年間で着実に地域の中に公民館活動を広めている。

意しているので一人でも多くの参加者をと呼びかけている。参加申し込みは最寄り市町村の公民館へ、六月三日までに申込まれたい。

本来が研究会熱心な方であり、持ち前のバイタリティを發揮し、

「地域住民とのふれあい」を大切にし、地域に根ざした公民館をモットーに、地道に地域課題を把握につとめ、二年間で着実に地域の中に公民館活動を広めている。

前からスポーツ好きで朝からな性格がかわいい初の女性社会体育担当となりました。「アヤちゃん」の愛称で親しまれています。実は彼女は「青年の丘」の修了生。持ち前の明朗快活さで婦人や高齢者のレクリエーション担当から、野球やテニス、バドミントンなどの各種スポーツ活動まで、町民の健康体力づくりに大活躍です。

特に昨年は町制施行三十周年

板倉町教育委員会主事 富田 綾子さん(27歳)

見聞録

記念とあって、毎週土日は昼夜を問わずのイベントの続出。町民

体育祭に、『いたくら納涼まつり』にと大奮闘。女性らしい気細かな対応で、すっかり社会体育関係者の信頼を勝ち得ました。

家庭では一児のママさん。二歳のかわいい「友里香」ちゃんいつも帰りの遅いママを許してやつてね。」

板倉町教育委員会主事 富田 綾子さん(27歳)

新井 清明記

三条市本成寺公民館係長 佐藤 密夫氏(39歳)

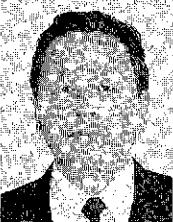
公民館職員の中心的人物。若い主事からは良き先輩として、また、上司からは「何かをしてくれる」といった期待を常にかけられているが、それのプレッ

シャーもなんのその、アイディアと行動力で、その期待に常に配属になり、公民館職員として二年目を終えようとしている。

「地域住民とのふれあいを大切にし、地域に根ざした公民館をモットーに、地道に地域課題を把握につとめ、二年間で着実に地域の中に公民館活動を広めている。

家ではかわいい奥様と二人の娘ちゃんと精一杯、家庭サービスをしている。佐藤係長の人間性は、なんともいえない暖かみのある笑顔が全てを物語っている。

三条市中央公民館主事 渡辺 健記



関社教主事

もとに、十数年前の新潟市の薄暗い公民館で音楽・美術教室の運営をした位のものです。その新潟市公民館も、今は、大部分の公民館が独立館となり、人的にも物的にも隔世の感があります。

私の知っている公民館の活動は、学校教育、社会教育、今、すべての教育が変革期に差し掛かっています。このようにむづかしく、大切な時期に、渋谷社会教育主事に代り、浅学の私が公民館担当になりました。

新潟県公民館連合会

創立40周年記念論文募集

本県公民館連合会創立40周年にあたり、原点を確かめ、21世紀における公民館の価値をより高めるため、公民館の充実発展に関する実践的提言を求めるものです。奮って応募してください。

応募規定

1 内容

生涯学習社会の形成・推進に対応する公民館の在り方として、体制の整備、学習プログラムの開発、地域づくりへの対応等公民館運営の全体、または一部についての具体的な内容とする。

2 応募資格

○公民館長・職員、社会教育課・係職員で公民館運営に關係ある者。(昭和63.4.1以降に勤務したことのある者)専任・兼任・非常勤・嘱託等すべて差し支えない。
○個人、共同のいずれの応募も可。

3 原稿枚数

400字詰め原稿用紙10枚以内、但し図・表等資料は別添とする。別に氏名(共同の場合は代表者名)、年齢、住所、所属を明記した表紙を添付すること。

4 締め切り

平成元年10月31日

5 表彰

最優秀1名 優秀2名 佳作若干名。平成2年度に開催される第41回県公民館大会で副賞をそえて表彰の予定。

6 送り先

新潟市川端町2-9 県林業会館内
新潟県公民館連合会

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(025)224-6073】

発行人 会長 木下清一

編集人 事務局長 上村捨二郎
【定価1部 120円 共・年額 1,440円】

(上村記)

スケートリンク

「草創期の公民館を語る会実行委員会」(安沢順正実行委員長)(元本会会長)では、社会教育法施行四十周年を

記念し、施行当日である6月10日(土)に草創期に苦労を共にした関係者が集い、当時を偲ぶと共に旧交を温めあう会を開催する。

草創期の公民館を語る会 社会教育法施行四十周年記念

開催案内

参加対象範囲は、草創期(一応の区切りを昭和34年までとするが、深くはこだわらないで申持たせている)に、市町村公民館職員であった者や、県教委にあつて公民館振興に關係した職員としている。本紙読者の中に関係した人がいたらもちろん、読者の近隣に關係者がいたら、振って参加を薦めていただ

きたい。
なお、日時・会場等は次のとおりである。

1日時 平成元年6月10日(土)
正午受付開始、十二時

半開会
新潟東映ホテル1F
(新潟市弁天町二丁目)

2会場
電話(025)224-6073

3会費
七千円(当日納入)
③電話番号④当時の勤務先を明記して五月二十日までに、本会事務局(本欄左下に記載)

4申込み
ハガキに①氏名②住所

日記と題するコラム欄が誕生しました。執筆者は、まだまだござ存じの方も多い元柏崎市中央公民館事務長だった徳間助夫氏。

◇徳間氏は三十有余年にわたり公民館ひとすじの勤務で、昭和61年3月定年退職になられたあと、その力量を買われて、同中央公民館の指導員として今年三月まで公民館の仕事を続けてござられた。

◇氏の公民館に寄せる愛情と情熱、それだけに鋭い視線と視点、これからどんな日記が送られてくるのか、氏の健筆を楽しみにしていてほしい。

内「早創期の公民館を語る会実行委員会宛に申し込まれたい。